平成２７年（フ）第７８８３号
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目15－９－801
破産者　渡邊　了輔
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０１６号
東京都新宿区北新宿４丁目21―12―103
破産者　佐久間龍一
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０２８号
東京都新宿区弁天町47番地
破産者　合資会社村山工業
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０２９号
東京都調布市小島町１丁目27―７―402
破産者　村山　佳宏
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０３０号
東京都板橋区小豆沢３丁目６－７―904
破産者　村山　博次
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０４７号
東京都練馬区春日町６丁目13番４号
破産者　有限会社宮尾工務店
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０４８号
北海道函館市千代台町31―21、開始決定時の住所埼玉県戸田市喜沢南１丁目４－28―614
破産者　宮尾　一弘
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０５５号
東京都練馬区関町南１丁目11番１号
破産者　有限会社俊粋コーポレーション
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０５６号
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門276、開始決定時の住所東京都練馬区関町南１丁目11－１－205
破産者　相川　俊文
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８５号
東京都江東区亀戸１丁目43番３―702号
破産者　ワールドエコー有限会社
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８６号
東京都足立区千住旭町37―８―101
破産者　齊藤　文正
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１０１号
埼玉県川越市大字木野目355番地11
破産者　株式会社トモビルメン
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１０２号
埼玉県川越市大字藤間194―52
破産者　飯島　正美
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１１１号
東京都新宿区西新宿３丁目５番12号
破産者　株式会社東豊通商
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１２５号
東京都台東区三筋２丁目15番10号
破産者　有限会社柴田商店
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１２６号
千葉県船橋市神保町131－２　ケアハウス船橋みどりの里
破産者　柴田　泰男
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１４２号
東京都世田谷区池尻３丁目11番31号
破産者　有限会社アズ・ユー・アー
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１４３号
東京都世田谷区池尻３丁目11―31―118
破産者　飯塚　貢一
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９２８号
東京都葛飾区柴又５丁目40―15　コンフォール２番館103
破産者　佐藤　一美
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９３９号
東京都新宿区西落合３丁目２―10
破産者　北野　正明
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９６０号
東京都大田区南蒲田１丁目17―19―106
破産者　高梨　純一
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部